

受講料：無料
オンライン開催

令和8年度

企業向け人権啓発リーダー養成講座

職場での人権研修など、様々な人権啓発活動を進めていただくため、企業の人事・研修担当者の方々を対象として、人権啓発リーダー養成講座を開催します。

手話通訳あり

ビジネスと人権

近年、「ビジネスと人権」は企業経営に欠かせないテーマとなっています。しかし、「聞いたことはあるけれど、何から取り組めばよいか分からない」という企業も少なくありません。

本講座では、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、日本政府の「ビジネスと人権に関する行動計画（2025年12月改定）」を踏まえ、企業に求められる人権尊重の考え方や取組等について解説します。企業活動が人権に与える影響とは何か、そのリスクへの対応が、どのように企業の信頼や競争力の向上につながるかを学び、自社での取組の第一歩に役立てていただける内容です。

講師



山田 美和（やまだ みわ）さん

独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所 新領域研究センター
上席主任調査研究員

【講師プロフィール】

法律事務所勤務を経て1998年アジア経済研究所入所。海外派遣員（2008年－2010年タイ）。2014年より「ビジネスと人権」に関する政策提言研究プロジェクトを主宰。大阪・関西万博2025人権ワーキンググループ委員長、東京都庁社会的責任に配慮した調達に係る有識者会議委員等を務める。
近編著『ビジネスと人権－グローバルトレンドとアジア』（アジア経済研究所 2025年）

配信時期

令和8年12月中旬～2月下旬（予定）

配信方法

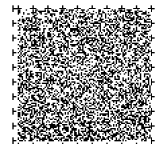
広島市公式チャンネルYouTubeで限定配信（録画配信）する予定です。
※受講に当たってのご連絡はE-mailでさせていただきます。

申込締切

令和8年9月30日（水）

お申込みについての詳細は
裏面をご覧ください

主催：広島市
【問合せ先】市民局人権啓発課
TEL 082-504-2165 FAX 082-504-2609
（この講座は法務省人権啓発活動地方委託事業として実施しています。）



《申込方法》

企業・団体名、所属、所在地、電話番号、氏名、E-mailアドレス等を、次のいずれかの方法でお知らせください。

受講される方には、後日、E-mailで、受講に当たってのご連絡をさせていただきます。

■WEB：右のQRコードを読み取り（又は下のURLから）申込フォームに入力

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/shisei/jinken-tabunka/1027545/1051698.html>

■FAX：082-504-2609

■E-mail：jinken@city.hiroshima.lg.jp

■郵便：〒730-8586（住所不要） 広島市人権啓発課 宛



令和8年度 企業向け人権啓発リーダー養成講座 申込書

FAX、郵送でお申込みの際にご利用ください。

申込締切：令和8年9月30日（水）

企業・団体名（必須）		
所属部署名（必須）		
所在地（必須）	〒	
電話番号等	<<TEL>>	<<FAX>>
氏名（必須）		
E-mail（必須）		
今後のご案内について ※希望する方へチェック☑を入れてください。	今後、当課主催の講座等に関する案内の送付を希望しますか。 ☐ 希望する ☐ 希望しない ※「希望する」にチェック☑を入れた場合は、今後、当課主催の講座等を開催する場合に、案内を送付させていただきます。	
講師に聞きたいことや、取り上げてほしいテーマ等がありましたら、ご記入ください。 (時間等により取り上げることができない場合もあります。あらかじめご了承ください。)		

※お知らせいただいた個人情報は、「企業向け人権啓発リーダー養成講座」の開催に関してのみ使用し、他に使用しません。